

公共交通に関する取組経緯と 今後のスケジュール

令和3年（2021年）8月2日
能勢町



能勢PR キャラクター
「お浄・るりん（アマビエver）」

1. 公共交通に関するこれまでの取組経緯

■ 公共交通に関する取組の主な経緯

- 能勢町では、現在、公共交通として路線バス（阪急バス）及び代替バス（阪急バス）、公共交通空白地有償運送、福祉有償運送のサービスがあり、鉄道駅など町外への連絡は路線バス（代替バスを含む。）、町内の公共施設等の連絡は公共交通空白地有償運送等による公共交通システムが構築されている。

●公共交通に関する取組の主な経緯

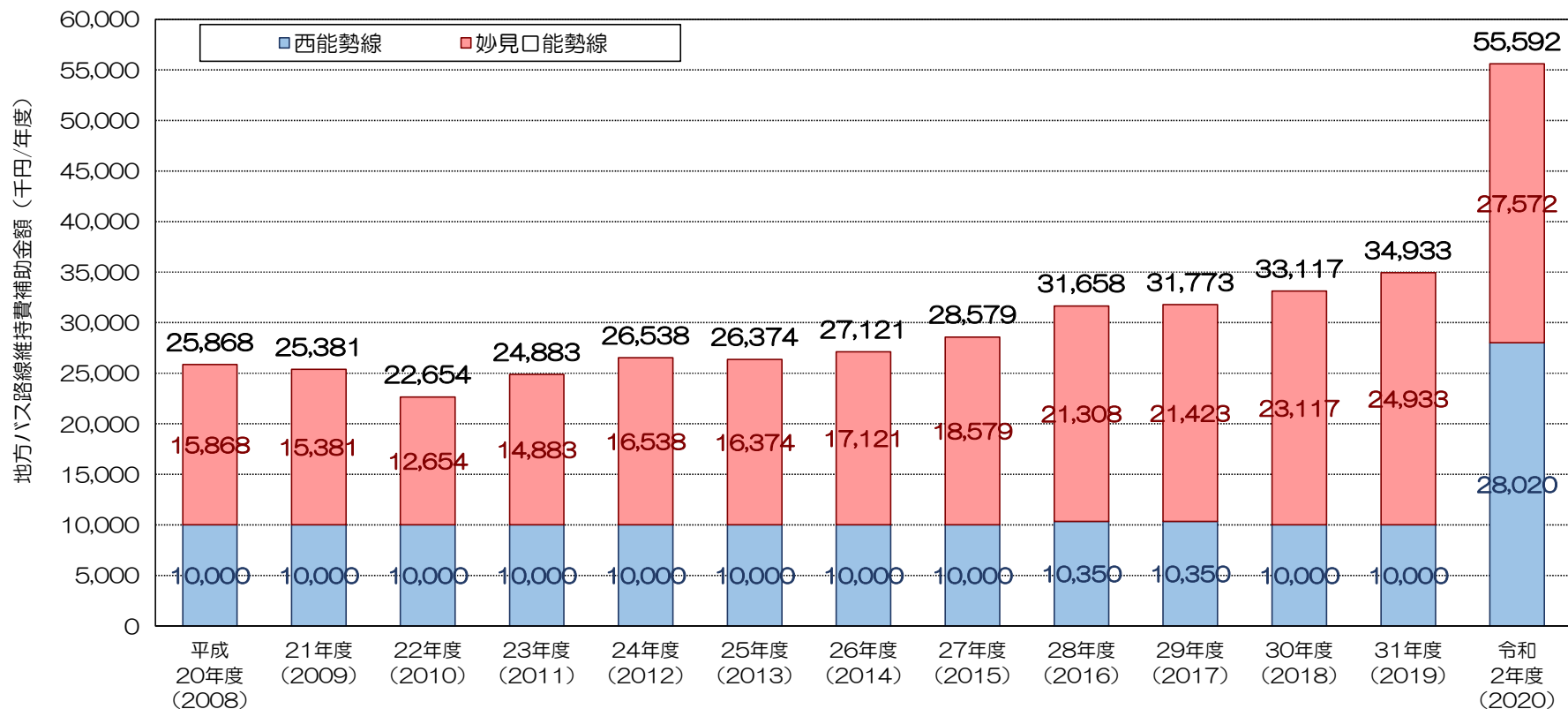
平成9年(1997年)	デマンドバス(阪急バス)が廃止され、路線およびダイヤを見直し 宿野線(宿野～豊中センター、宿野～杉原)が新設され、当該路線維持の助成に関する覚書を町と阪急バスで締結
平成11年(1999年)	町営福祉バス運行開始(利用対象者:60歳以上または障がい者)
平成15年(2003年)	・主に東地区を運行する京都交通バスが撤退に伴い、阪急バスによる廃止代替による運行を開始(吉川～奥田橋、吉川～今西)し、阪急バスと廃止代替バス運行(現:妙見口能勢線)に関する覚書・協定書を締結(赤字補填の助成) ・町営福祉バスの利用者制限を撤廃
平成17年(2005年)	・能勢町福祉バス運行体系の見直し ・能勢町福祉有償運送制度を開始
平成19年(2007年)	町営福祉バスを廃止し、能勢町過疎地有償運送制度(現:公共交通空白地有償運送)を開始
平成21年(2009年)	妙見口能勢線の一部区間の運行を廃止
平成24年(2012年)	妙見口能勢線の運行経路およびダイヤを一部見直し
平成28年(2016年)4月	能勢小・中学校が開校し、スクールバスの運行を開始
平成29年(2017年)4月	西能勢線の一部区間の運行を廃止(杉原系統)
平成30年(2018年)10月	西能勢線のダイヤを一部見直し(減便)
平成31年(2019年)3月～	「能勢町内の路線バスの運行について」阪急バスより協議の申し出 ・西能勢線及び妙見口能勢線を対象に、路線のあり方・維持の手法、運行頻度、路線補助金について ・以降、阪急バスと減便の実施時期について協議
令和2年(2020年)4月	能勢町地域公共交通会議の設置
令和3年(2021年)1月	地方バス路線維持費補助金の追加補助金の支払い実施
令和3年(2021年)4月	西能勢線のダイヤを一部見直し(減便) 妙見口能勢線の運行日とダイヤを一部見直し(平日のみ運行、減便) 地方バス路線維持費補助金の見直し(増額)

1. 公共交通に関するこれまでの取組経緯

■ 地方バス路線維持費補助金の推移

- 路線バスの維持を図るために、「地方バス路線維持費補助金」として、運行経費の赤字分を妙見口能勢線は全額負担、西能勢線は一部負担している。
- 令和2年度は地方バス路線維持費補助金追加分を含め、年間約5,600万円（町民1人当たり約5,700円/年）を負担し、町内の路線バス維持に努めている。
- この負担金だけで町内における路線バスの赤字を全て賄うものではなく、路線バス事業者も多額の赤字を負担し、運行を続けている。

● 地方バス路線維持費補助金の推移



※令和2年度（2020年度）は、西能勢線、妙見口能勢線のうち1,500千円（合計3,000千円）は、「路線バス感染防止対策・運行継続支援補助金」である
※能勢町資料及び阪急バス株式会社資料をもとに作成

2. 地域公共交通会議での取組経緯

○ 令和2年度の能勢町地域公共交通会議において、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス、タクシー等の旅客運送の確保をはじめ、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に向けて、「能勢町における公共交通の目指すべき姿の基本的な考え方」についてとりまとめている。

●能勢町における公共交通の目指すべき姿の基本的な考え方

能勢町における公共交通の目指すべき姿の基本的な考え方

● 検討の背景と目的

本町は鉄道がなく、町外の鉄道駅等への移動手段としての役割を担う路線バスが2路線（西能勢線と妙見口能勢線）を運行しています。一方で、町域が98.75km²、東西約15km、南北約12kmと比較的広いことから、バス交通を補完するため、平成17年に福祉有償運送、平成19年に道路地有償運送（現：公共交通空白地有償運送）を開始しています。

しかしながら、公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にあり、バス乗務員は慢性的に不足しており、現在のサービス水準の維持が困難な状況にあるとともに、バス路線の維持についても、地方バス路線維持費補助金の公費負担が増加しています。さらに、高齢化の進展による生活交通に対するニーズの高まりや、高校生等の通学対策など、移動手段の確保がより求められている状況にあります。

このため、地域における需要に応じた住民に必要なバス、タクシー等の旅客運送の確保をはじめ、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に向けて、公共交通の目指すべき姿の基本的な考え方をとりまとめたものです。

● 能勢町における公共交通に関する課題

課題① 人口減少・少子高齢化の進展への対応

- 人口減少や少子高齢化に伴う通学・通学利用者の減少やバス乗務員不足による路線バスのサービス水準の低下や路線廃止などの悪循環の防止と改善
- 学生、高齢者の自動車を運転できない方に対する移動手段の確保

課題② 将来のニーズを見据えた持続可能な安全な公共交通体系の再構築

- 日常生活の移動は自動車に依存しているが、将来、自動車を運転できなくなった場合の移動手段として、公共交通利用の増加が推察されるため、将来にわたって持続性を高め、柔軟な公共交通のあり方について検討が必要
- 公共交通を維持していくためには、住民の合意形成のもとに安全な運行を確保していく必要がある。町内には公共交通空白地有償運送や地域主体のボランティア輸送があるが、安全確保に向けた運行方式による公共交通サービスの提供に向けた検討も必要

課題③ 鉄道駅アクセスを支える広域交通の確保

- 町外への通勤通学や日常生活の移動ニーズに対応するため、隣接する市町の鉄道駅を結ぶ広域的な地域公共交通が必要

課題④ まちづくりと連携した交通ネットワークの構築

- 商業施設や医療施設等の生活利便施設が集積する地域域をはじめ、新たな拠点として整備を進めている新庁舎や再編整備、旧歌田小学校の再編整備及び旧東国小学校の再編整備等のまちづくりと一体となった地域間の交流を促す交通ネットワークの構築が必要

課題⑤ 住民・交通事業者・行政の連携による取組の推進

- 公共交通によるサービスが安定的・持続的に提供され続けることが重要
- 今後、増加が見込まれる自由移動や公共交通利用のニーズに対して公共交通の持続性を高める観点から、利用者である地域住民が主体となって、公共交通を守り、育てていく意識の醸成が必要

● 公共交通の目指すべき姿の基本的な考え方

上位計画や関連計画、公共交通を取り巻く課題、能勢町における公共交通の考え方及び公共交通の果たすべき役割を踏まえ、以下の基本方針を設定します。

① 高齢者や学生等の移動制約者に対する移動手段の確保

今後も生産年齢人口（15～64歳）の減少とともに、人口が減少すると予測され、将来はさらに高齢化が進行すると予測されている。更なる高齢化の進展により、自動車での移動が困難になる人や運転免許証を返納する人の増加が見込まれる中で、学生や高齢者の自動車を運転できない方に対する移動手段の確保を旨とする。

② 新たな公共交通システムの導入による町全体の公共交通の拡充

町内には鉄道駅がなく、路線バスが2路線運行されているが、バス停から離れた地域や運行本数が少ない交通不便地域が存在し、公共施設や商業施設等の主要施設も主に西地域に立地しており、自動車を利用できない方には移動に支障をきたしている。

住民アンケート調査では、デマンドタクシーが運行された場合の利用意向は、「必要な状態になれば利用する」が約8割、「利用する」が約1割であり、自動車中心の生活から公共交通中心の生活への転換意向は、「将来、高齢になったらできると思う」が約9割である。公共交通空白地域の解消だけでなく、町全体の魅力を高め、定住・交流を促進するまちづくりのツールとして、かつ将来にわたって持続性を高め、柔軟な公共交通体系の構築に向け、新たな公共交通システムを導入し、町全体の公共交通の拡充を目指す。

また、町内における公共交通の拡充と持続性のあるものとするために、一定の財政投資を行うとともに、交通事業者と連携して利用状況等のモニタリングを継続して実施し、必要に備えた見直し・検討及び実施ができる仕組みの構築を図る。

③ 既存公共交通と新たな公共交通システムとの連携強化

路線バスは、2路線を運行しており、町外の鉄道駅等への移動手段としての役割を担っているが、利用者が少なく不採算路線であるため、路線バスの維持を図るために、「地方バス路線維持費補助金」として、運行経費の赤字分を負担しているが、赤字をすべて返すものではなく、路線バス事業者も多額の赤字を負担し、運行を続けている。また、町内のタクシー事業者は1社であり、他の公共交通機関が運行していない時間帯における住民の移動及び訪客の移動等の即時対応可能な移動手段としての役割を担う。

このため、路線バスやタクシーと新たな公共交通システムとの機能・役割の棲み分けにより、相乗的な公共交通の利便性向上を図るとともに、住民・利用者一人一人に合った更なる転換の整備、既存ストック（主要施設やバス停など）を最大限に活用して公共交通相互の連携・強化を目指す。

④ 公共交通をみんなで創り、守り、育てる意識の醸成

公共交通によるサービスが安定的・持続的に提供され続けることが重要であり、住民（地域）、交通事業者、行政等がそれぞれの役割分担のもと、連携・協働し取り組む必要がある。

今後、増加が見込まれる自由移動や公共交通利用のニーズに対して公共交通の持続性を高める観点から、利用者である地域住民が主体となって、公共交通を守り、育てていく意識の醸成を図る。

また、公共交通の持続的な運行を確保するため、交通事業者と連携し、公共交通事業の維持に向けた取組や持続性を高める見込みの確保・育成等に努める。

資料4-2参照

町の考え方を示したものであり、交通事業者との協議・調整が必要である

町の考え方を示したものであり、交通事業者との協議・調整が必要である

公共交通の役割分担と位置付け（案）

役割	対象交通モード
公共交通体系の骨格を形成し、町外へや町内への移動のための担	路線バス（西能勢線・妙見口能勢線）
町内への移動を支え、基幹交通や町内移動を支える役割を担う	新たな交通システム・タクシー

した交通

公共交通空白地有償運送・福祉有償運送

能勢町バス

登録を要しない輸送

ダイヤ輸送

公共交通ネットワーク



道を乗り換えで輸送の効率化を図る公共交通ネットワークの構築をめざします。

町の考え方を示したものであり、交通事業者との協議・調整が必要である

- 基幹交通は、町内の交通結節点と町外にある能勢町の鉄道駅を結ぶ
- 地域交通は、町内の各地区と町内の拠点となる交通結節点を結ぶ

町の考え方を示したものであり、交通事業者との協議・調整が必要である

町の考え方を示したものであり、交通事業者との協議・調整が必要である

公共交通の役割分担と位置付け（案）

役割	対象交通モード
公共交通体系の骨格を形成し、町外へや町内への移動のための担	路線バス（西能勢線・妙見口能勢線）
町内への移動を支え、基幹交通や町内移動を支える役割を担う	新たな交通システム・タクシー

した交通

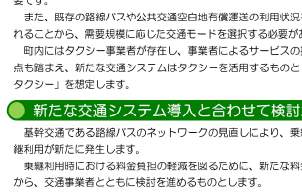
公共交通空白地有償運送・福祉有償運送

能勢町バス

登録を要しない輸送

ダイヤ輸送

公共交通ネットワーク



道を乗り換えで輸送の効率化を図る公共交通ネットワークの構築をめざします。

町の考え方を示したものであり、交通事業者との協議・調整が必要である

- 基幹交通は、町内の交通結節点と町外にある能勢町の鉄道駅を結ぶ
- 地域交通は、町内の各地区と町内の拠点となる交通結節点を結ぶ

3. 今後の取組

- 今年度策定予定である能勢町地域公共交通計画及び新たな公共交通システム導入実施計画の役割や目的を以下に示す。

能勢町地域公共交通計画

能勢町における「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする『マスタープラン』的な役割を持った計画であり、まちづくりをはじめ多様な分野に関する施策と連携し、将来にわたって持続可能な公共交通のあり方を示すもの

新たな公共交通システム導入実施計画

公共交通の目指すべき基本的な考え方で示した「新たな交通システム」について、公共交通空白地域の解消だけでなく、町全体の魅力を高め、定住・交流を促進するまちづくりのツールとして、かつ将来にわたって持続性を高め、柔軟な公共交通体系の構築に資する施策として、新たな交通システムの運行に向けた施策として定めるもの

4. 今後のスケジュール

令和2年度

第1回 地域公共交通会議(10月29日(木)開催)

- 【確認事項】これまでの公共交通に関する取組経緯、住民アンケート調査実施概要について、今後の取組について
- 【討議事項】能勢町における公共交通を取り巻く現状について など

第2回 地域公共交通会議(12月24日(木)開催)

- 【確認事項】路線バスの見直しについて路線バスの見直しについて、住民アンケート結果
- 【討議事項】能勢町の現状、調査結果等を踏まえた公共交通に関わる課題(案)、能勢町における公共交通の目指すべき姿の基本的な考え方(案)

第3回 地域公共交通会議(2月12日(金)開催)

- 【確認事項】4月からの路線バス運行について、既存交通システムの活用における課題整理
- 能勢町における公共交通の目指すべき姿の基本的な考え方(案)
- 【討議事項】新たな交通システムの導入案(案)

住民アンケート

第1回 地域公共交通会議(6月4日(金)書面決議)

- 【協議事項】令和3年度 能勢町地域公共交通会議 事業計画(案)及び予算(案)

第2回 地域公共交通会議(8月2日(月)開催)

- 【協議事項】地域公共交通計画の基本方針と目標の設定について
- 新たな交通システム導入実施計画(素案)について

関係部局・関係機関との協議

第3回 地域公共交通会議(10月頃開催予定)

- 【確認事項】地域公共交通計画の方針と目標の設定について
- 【協議事項】地域公共交通計画における目標を実現させるための施策(案)について
- 計画の達成状況の評価指標(案)について
- 新たな交通システム導入実施計画(案)について

第4回 地域公共交通会議(12月頃開催予定)

- 【報告事項】バス利用実態調査結果の報告
- 【協議事項】能勢町地域公共交通計画(素案)について
- 新たな交通システム導入実施計画(案)について

パブリックコメント

第5回 地域公共交通会議(2月頃開催予定)

- 【報告事項】パブリックコメント結果と対応方針など
- 【協議事項】能勢町地域公共交通計画(案)について
- 新たな交通システム導入実施計画(案)について

「能勢町地域公共交通計画」策定(令和4年3月予定)

新たな交通システム実証運行開始(令和4年4月予定)

令和3年度